

愛ちゃん と 希望くん



やわたはま

# 社協だより

96

令和4年3月1日

《発行》社会福祉法人 八幡浜市社会福祉協議会 八幡浜市松柏乙 1101 番地

八幡浜市保健福祉総合センター2階 TEL 23-2940 FAX 23-0506

ホームページは [八幡浜市社協](#) まで



八幡浜市ボランティア協議会

## 住んでる町をきれいにしよう!

令和3年12月12日(日)晴天のもと、市内清掃『住んでる町をきれいにしよう!』が開催されました。旧八幡浜と旧保内の2班に分かれて、約1時間ゴミを拾いました。当日は、ボランティア団体や高校生など、総勢84名が参加しました。

道路沿いの花壇に埋もれるように捨てられたゴミや落ち葉などを拾い、たくさんのゴミ袋が満タンになりました。

参加された皆さんは黙々と、あるいは笑顔で取り組み、年の瀬に町が綺麗になりました。



# 令和3年度八幡浜市社会福祉大会 福祉功労者 被表彰者のご紹介

例年1月に開催している八幡浜市社会福祉大会は、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を鑑み、式典及び講演の実施を見送りました。しかし、社会福祉分野で長年従事された方や、特に顕著な活動をされたボランティア活動者等に対してその功績をたたえ、本年度の表彰を行いましたので、表彰者の皆様をご紹介します。

## ■八幡浜市長表彰

・民生委員・児童委員功労

原口 文子 さん (江戸岡地区)

民生児童委員として地域の見守り、相談、支援に熱心に取り組まれていると共に、地区社協においても理事を務め、地域福祉向上のために積極的に活動。八幡浜市中心配ごと相談所相談員として、市民の相談にも対応している。

倭村 素子 さん (白浜地区)

長きにわたり、地域の相談や見守り活動に務められ、地域住民の信頼も厚い。白浜地区社協の会計を担う等、地区社協の中核として積極的に活動され、地域住民の生活を支えている。

井野 榮允 さん (神山地区)

民生児童委員として地域の見守り、相談、支援に熱心に取り組まれていると共に、地区社協の活動にも積極的であり、地域住民の信頼も厚い。神山地区交通安全協会の役員として地区の交通安全の指導をしている。

矢野 利勝 さん (舌田地区)

民生児童委員として、地域での見守り、相談、支援に熱心に取り組まれていると共に、地区会長を務め、他の民生児童委員の相談役としても信頼が厚い。地区社協においても理事を務め、地域福祉向上のためリーダー的役割を担い、積極的に活動している。

井上 悦子 さん

(双岩地区/主任児童委員)

主任児童委員として、地域の児童健全育成のため、相談支援活動に熱心に取り組む。平成26年から双岩地区社協の会長を務められ、地域福祉向上のためリーダーシップを発揮。平成28年度から令和3年度末まで、八幡浜市地域支え合い協議体第一層協議体の会長として地域の支え合いの仕組みづくり

に奮闘された。

道岡 榮子 さん

(日土地区/主任児童委員)

民生児童委員として地域の見守り、相談、支援に熱心に取り組み、引き続き主任児童委員として、熱心に相談支援活動に従事。主任児童委員会の部長も歴任され、他の主任児童委員からの信頼も厚い。

## ■八幡浜市社会福祉協議会会長表彰

・民生委員・児童委員功労

大本 郁子 さん (松蔭地区)

井上 朱美 さん (松蔭地区)

山口 栄子 さん (松蔭地区)

上田 尚 さん (松蔭地区)

前神 良子 さん (白浜地区)

村見 久子 さん (白浜地区)

若松 葉子 さん (白浜地区)

菊池 昭良 さん (神山地区)

山口 健司 さん (真穴地区)

永井 清廣 さん (川上地区)

井上 茂夫 さん (双岩地区)

井上千恵香 さん (双岩地区)

谷本 啓子 さん (双岩地区)

菊池 正晴 さん (日土地区)

成見 勇 さん (宮内地区)

宮本 洋子 さん (白浜地区/主任児童委員)

・社会福祉施設功労

山本 真也 さん

(社会福祉法人八幡浜少年ホーム)

小田原 崇 さん

(社会福祉法人八幡浜少年ホーム)

・民間社会福祉団体功労

矢野 宗昭 さん

(舌田地区社会福祉協議会)

石崎 久次 さん

(真穴地区社会福祉協議会)

・優良ボランティア (個人)

山本 典子 さん

(朗読ボランティアどんぐり)

別宮ヤエミ さん

(朗読ボランティアどんぐり)

杉本 信 さん (松蔭地区)

菊池 千枝 さん

(千丈地区社会福祉協議会)

・優良ボランティア (団体)

千丈さくらの会

ボランティアひな真網代

ボランティアひな六井

・優良地区社会福祉協議会

喜須来地区社会福祉協議会

・優良地区民生児童委員協議会

松蔭地区民生児童委員協議会



■八幡浜市社会福祉協議会感謝状

「まごころ銀行」

預託(金銭) 感謝個人

萩森 正一 さん

※伝達表彰

■愛媛県知事表彰

・民生・児童委員

加藤 清子 さん(松蔭地区)

■愛媛県社会福祉協議会会長表彰

・民生委員・児童委員功労

栗田 晴美 さん(松蔭地区)

河野 泰子 さん(川之石地区)

・社会福祉協議会・民間社会福祉

団体功労

今村 徳之 さん

(八幡浜市社会福祉協議会)

・優良ボランティア(個人)

入口 松司 さん

(精神保健ボランティアはまかせ)

・優良ボランティア(団体)

江戸岡おやじの会

■愛媛県共同募金会長表彰

・奉仕功労者

原口 文子 さん(江戸岡地区)

田中 良三 さん(千丈地区)

■全国社会福祉協議会会長表彰

・民生委員・児童委員功労

菊池 省三 さん(千丈地区)

・社会福祉協議会・民間社会福祉

団体功労

田中 奈美 さん

(八幡浜市社会福祉協議会)

■中央共同募金会長表彰

・奉仕功労者

加藤 清子 さん(松蔭地区)



生活支援コーディネーター 活動レポート  
川之石地区で話し合い／第一層協議体会議

川之石地区で話し合いが始まりました

令和3年12月15日(水)、川之石地区交流拠点施設みなせにて、川之石地区社協吉岡会長の呼びかけのもと、各ふれあい・いきいきサロン代表お世話人が集まりました。

川之石地区の高齢者の今の暮らしと困りごとについて話し合い、公共交通機関の減少に伴う移動のことやゴミ出しの課題等が上がりました。様々な話題が上がる中、継続して話し合うことを確認しました。

第一層協議体生活支援について話す

令和3年12月17日(金)、道の駅みなつと内みなと交流館にて、第一層協議体の会議を開催しました。市内の第二層協議体(千丈・喜須来・大島・白浜)の取り組みや、他の地域の動きについて報告を受けた後、2班に分かれてグループワークを行いました。

地域における共通の課題として移動や生活支援があり、地域性を考慮したうえで、市全体でもどのような支援・支え合いが求められるかを考えました。



川之石地区話し合いの様子



第一層協議体委員でグループワーク



年の瀬に、フードパントリーを開催しました

令和3年12月26日(日) 10時から12時まで、八幡浜市保健福祉総合センター4階にて、今年度2回目のフードパントリーを開催しました。個人や企業の方々からフードバンク事業へお寄せいただいた食糧品や、衣類、小物等を並べて準備し、一角にはホッとひと息つける場所として、ドリンクコーナーを設けました。

当日は雪が心配される程の寒さの中、感染対策のため一度の入場を制限させていただきながら、30世帯約50名の方が来訪されました。職員と共にお出迎え



所狭しと陳列した食糧品

いただいたボランティアスタッフには、声掛けや温かい飲み物の準備、来訪者の荷物を運ぶお手伝いをしていただきました。訪れた方々からは、持参した袋に食品を詰めながら、「おかげさまで、明るいお正月が迎えられそうです」等の言葉が聞こえました。

八幡浜市社会福祉協議会では、常時フードドライブ(ご家庭等のもつたない食品の寄付受付)を実施しています。受け取りにも伺うので、お気軽にお問合せ下さい。



衣類や小物もたくさん並べました

大学生等支援事業『まごころセット』  
応援の気持ちを込めて、発送しました

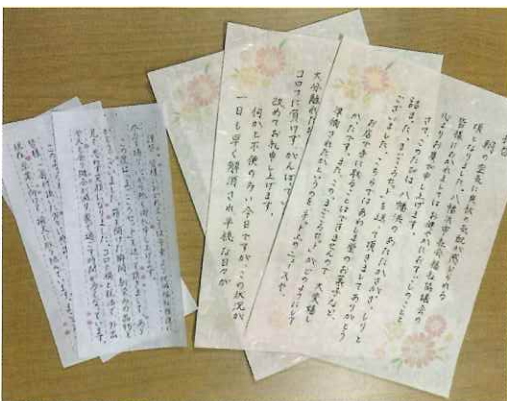
新型コロナウイルスの感染が確認され、自粛を余儀なくされる生活が続いています。そのよな中、八幡浜を離れて勉学に励む学生を応援しようと、フードバンク事業に寄せられた食糧品等を届ける、大学生等支援事業『まごころセット』を実施しました。第1回分69セットを9月に、第2回分83セットを2月に発送しました。

応募時にはアンケートにもご協力いただきました。「アルバイトにあまり入れないこと等で生活に多大な影響が出ていることが伺えます。また、「十分に大学生生活を送れない」など、交友関係や過ごし方にも波及しており、その期間が長期化していることで、学生の心身への影響が気にかかります。「八幡浜に帰省したくても周りの目が怖くてなかなか帰省できない。つらいことがあっても実家に帰るという選択肢がでない」など、帰省することに引け目を感じている

学生も多くみられました。

発送後には、手紙やメールでたくさんのご感想をいただきました。「箱を開けた瞬間、馴染みの品物を見て思わず笑顔になりました」「八幡浜の方々からの想いを受け取り、とても温かい気持ちになりました」など、食料品やメッセージを寄せていただいた方々への感謝が綴られていました。

皆さまのご支援ご協力により、ふるさと八幡浜からの想いを届けることができました。シトラスリポンを胸に、「ただいま」「おかえり」と心から言いあえる街でありたいと感じました。



学生さんから届いた感謝の手紙の一部



ひとりで悩んでいませんか？  
今、困っていませんか？

## 相談カードをつくりました！

八幡浜市社協では、さまざまな相談事業を通して、生活にお困りの方の相談を伺っています。具体的には、「親が認知症になってお金の管理や手続きができない」「仕事を辞めて生活費がない」「借金がある」「今日食べるものがない」といったお困りごとの相談を伺っています。

社協だより、チラシの配布、ホームページやフェイスブックへの掲載などを通じて相談窓口をお知らせしていますが、より身近に感じていただけるように「相談カード」を作成しました。

「カードタイプ」

### ひとりで悩んでいませんか？

- 親の物忘れがひどくなった。
- 消費者被害にあっていないか心配。
- 成年後見制度について知りたい。

八幡浜市社会福祉協議会 TEL 0894-23-2940

### 今、困っていませんか？

仕事のこと、お金のこと、食事のことでお困りの方の相談を受け付けています。必要に応じて食糧の提供や貸付制度が利用できます。

八幡浜市社会福祉協議会 TEL 0894-23-2940

「二つ折りタイプ」

### ひとりで悩んでいませんか？

離れて暮らす親の介護、物忘れ、金銭管理、消費者トラブルなどの心配はありませんか。あなたの悩みに寄り添い、ご相談を受け付けます。

ご連絡ください



相談無料

### 今、困っていませんか？

失業、多重債務、人間関係、日々の暮らし等にお困りの方の相談を承ります。必要に応じて食糧の提供を行います。

ご連絡ください



秘密厳守

社会福祉法人  
**八幡浜市社会福祉協議会**

TEL 0894-23-2940

E-mail: info@yawatahamashi-syakyjo.jp  
八幡浜市松栢乙1101番地 八幡浜市保健福祉総合センター2階 相談フォーム

八幡浜市社会福祉協議会  
は八幡浜市保健福祉総合  
センターの2階です。

197号線

駐車場あり

JR 八幡浜駅

DCM ダイキ

Honda Cars 八幡浜店 ぶるまん

目印はおさかなの  
モニュメント。

カードタイプはお財布にも入れることができるサイズで、お手に取っていただきやすいようになっています。二つ折りタイプは相談員に直接届く相談フォームのQRコードも載せています。秘密は守られますので安心してご相談ください。

現在、市内の郵便局や一部金融機関に設置していただいております。皆さんの身近にお困りの方がいらっしゃいましたら、このカードをご活用ください。また、職場や店舗受付など、カードの設置にご協力いただける事業者の方は、ぜひ市社協までご連絡ください。

【連絡先】 八幡浜市社会福祉協議会 TEL:0894-23-2940



ご存じですか？  
 せいねんこうけんせいど  
**成年後見制度**  
 あなたらしく生きるために

**成年後見制度  
 って何？**

認知症や知的障害、精神障害などの理由で判断能力の十分な方々は、預貯金や不動産を管理したり、身のまわりの世話のために介護などのサービスや施設への入所に関する契約を結んだり、遺産分割の協議をしたりする必要があっても、自分でこれらのことをするのが難しい場合があります。


また、悪徳商法などの被害にあうおそれもあります。このような方々を保護し支援するのが成年後見制度です。

**どんな場合に  
 使うの？**

たとえば・・・



親族間のトラブルをさげるためにも、老人ホームにいる父の財産管理を、第三者にたのみたい……。



最近もの忘れがひどくて、アパートの管理費の計算をまちがえることも。  
 代わりにお金のことをみてくれる人はいないかしら……？



軽い認知症の母は、必要もないのに高価なものを買ってしまい、困っている。  
 また被害にあわないようにするにはどうしたらよいか……？



元気な今のうちに、もしもにそなえて友人に財産管理をたくしておきたい……。



知的障害の兄の貯金を弟が勝手に使いこんでいるようだ。  
 兄の財産を守るためにも、管理する人をきちんと決めておきたい……。



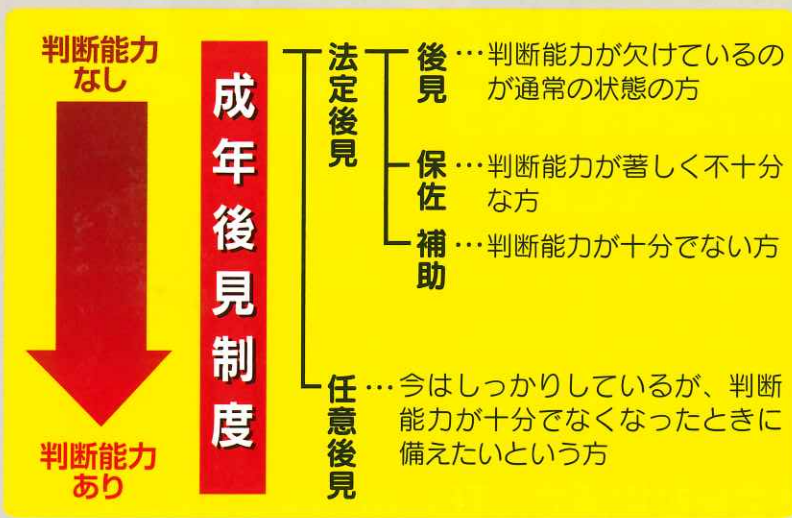
認知症で入院している父の家や土地を売却して、入院費用にあてたい……。



障害をもつ子どものために、わたしたちが死んだ場合を考え、子どもへの財産のひきわたしが施設への入所手続きなどをおこなう人を決めておきたい……。



病院で初期のアルツハイマーと診断された。人生を悔いなくまっとうするためにも、病気が進化したあと、病気が進行したあと、だれがお金や生活のことをまかせるのか決めておきたい……。



**どんなしくみなの？**

成年後見制度は、「法定後見制度」「任意後見制度」の2つに分かれています。

「法定後見制度」は、認知症などにより、判断能力が不十分な人を対象者としている制度です。

「任意後見制度」は、現在はしっかりしているけれども、将来、判断能力が不十分になったときに備える制度です。



# 利用するには どうすればいいの？

利用するためには、所定の手続き（申立や契約）が必要になります。

また、手続きができる人は、決められています。

法定後見制度では「本人・配偶者・四親等内親族・市区町村長等」が、任意後見制度では、「本人」が手続きを行うこととなります。

法定後見制度は「家庭裁判所」で、任意後見制度は「公証人役場」で手続きを行います。

# 利用料は？

裁判所に申し立てる手数料、公正証書作成費用（任意後見の場合）、利用者の判断能力を確認するための鑑定（鑑定料は個々の事案によって異なります）や診断等に費用がかかります。

\*法定後見を申し立てる場合はおおよそ10万円程度必要といわれています。  
また、後見人等への報酬にも費用がかかります。



## 手続きのながれ

### ◆法定後見制度

申立て → 調査 → 鑑定 → 審判 → 法定後見開始

### ◆任意後見制度

公正証書にて契約 → 登記 → 本人の判断能力が不十分になった時 → 任意後見監督人選任 → 任意後見開始

## 「八幡浜市権利擁護センター」へのご相談

平成25年5月に八幡浜市より委託を受け、「八幡浜市権利擁護センター」（以下、「権利擁護センター」）を開所、運営しております。

権利擁護センターでは、高齢の方、障がいを持たれている方、また、そのご家族の方からの相談を受け付けています。その他、ご近所の高齢者等の暮らしを心配している地域住民の皆さまからの相談、成年後見制度について詳しく知りたい方や親族の後見人を受任している方など活動に不安のある方の相談も受け付けております。権利擁護センターへ来ていただいている相談、お電話での相談、ご自宅へお伺いすることもできますので、まずはご相談ください。相談は無料です。

相談事例をご紹介します。

### 【事例1】

70代のAさんは自宅で一人暮らしをしていましたが、認知症を発症し、物忘れや「泥棒が入った」などの妄想が出現していました。心配したお姉さんが地域

包括支援センターへ相談に行き、権利擁護センターを紹介されました。地域包括支援センター職員と権利擁護センター職員がお姉さんとAさんの自宅を訪問して面談を重ね、日々の暮らしの支援に介護保険サービスを利用すること、お金の管理や手続きの支援に成年後見制度を利用することが決まり、権利擁護センターは成年後見制度の申立ての支援を行いました。

### 【事例2】

50代の知的障害を持つBさんが、借金の相談で心配ごと相談へ来所されました。Bさんはお金の計算が苦手で、お金の管理について権利擁護センターを紹介され、来所されました。権利擁護センター職員が面談し、福祉サービス利用援助事業を契約しました。

### 【お問合せ・ご相談】

八幡浜市社会福祉協議会  
（八幡浜市権利擁護センター）  
☎ 089412312940



令和3年度  
虐待防止セミナー

受講無料

# コロナ禍と人権

～私たちが向き合う個人の尊厳～

日時

令和4年3月22日(火)  
18:30～20:30(予定)

会場

Zoomを活用したオンラインセミナー

講師

修文大学 山本 克司 教授

松山市生まれ。社会福祉士。社会福祉学博士。八幡浜市権利擁護センター・権利擁護推進協議会委員長。社会福祉分野と法学分野で問題となる基本的人権・権利擁護の学際的な研究、主に認知症高齢者の権利擁護を研究されています。



**お申し込み**はこちらのQRコードやホームページもしくは下記連絡先まで



【参加申込みフォーム】

【注意事項】

- ※配信5日前を目途に、申込者へ参加用URLをお送りします。
- ※パソコン、インターネット環境、Zoomの設定等をご自身で行ってください。主催者側での対応は出来かねますので、予めご了承ください。(推奨環境は、Zoomホームページ等でご確認ください。)
- ※新型コロナウイルス感染状況や通信障害により、やむを得ず延期・中止とする場合がございます。

お問い合わせ先

社会福祉法人 八幡浜市社会福祉協議会(八幡浜市権利擁護センター)  
TEL 0894-23-2940